

## 令和6年度 第2回 西伊豆町総合教育会議議事録

- 1 開催日時 令和7年2月12日(水) 午後1時30分～
- 2 開催場所 津波等避難施設2階 避難所
- 3 出席者 町 長 星野 淨 晋  
教 育 長 鈴木 秀 輝  
教 育 委 員 高橋 浩  
教 育 委 員 眞野 有 吏  
教 育 委 員 影山 やえみ  
教 育 委 員 長島 宗 紀
- 4 事務局 事務局 長 朝倉 通 彰  
学校教育係長 山本 みち代  
社会教育係主幹 山本 諭  
社会教育係長 神谷 仁 志
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 事

- (1) 令和7年度西伊豆町教育行政の基本方針(案)について
- (2) 小学校の統合について
- (3) 教育行政全般について

事務局長：それでは若干定刻よりも早いですけれども、ただいまから令和6年度第2回西伊豆町総合教育会議を開会いたします。すみません、次第が令和7年度になっていました6年度の間違いです。それでは開会に当たりまして、町長からご挨拶をお願いいたします。

町 長：皆さんこんにちは。だいぶ風も今日は落ち着いておりまして暖かくなりましたけれども、ちょうどこの建物ができて丸3か月ぐらい経ってます。なかなかエレベーターの入口を見ましたら潮風の影響が凄いなというふうに思いましたけれども、そんな西風が吹くのも一つの西伊豆の風物詩かなというふうに思いますが、皆さんも御承知のとおりなかなか子供の数がほんとに少なく、令和6年度は出生数が5名でございます。7年度については、母子手帳は7冊発行しているというふうには聞いておりますけれども、なかなか二桁まで行くのも厳しいのかなというふうには思っております。そうは言っても、この西伊豆で生まれ育った子供たちは、なんとか地域の皆さんのお力を借りながら立派に成長させていかなければいけないという使命も町だったり教育委員会もありますので、少ないは少ないなりにいい教育を施したいなというふうに思っていますので、皆さんから忌憚のない御意見をいただきますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

事務局長：ありがとうございます。それでは早速ですが議事に入って参りたいと思います、議事の進行は座長でございます町長をお願いいたします。

町 長：はい。それでは議事を進めますので、3の議事の(1)令和7年度西伊豆町教育行政の基本方針(案)について教育長から説明をお願いしたいと思います。

教 育 長：令和7年度西伊豆町教育行政の基本方針(案)を御覧になってください。こちらのページについては、多くは変えてありません。一番上の静岡県教育振興基本計画は25年度までがあります。今年いっぱいまでですので同じです。下の西伊豆町教育大綱についても26年、来年度までということやってありますので同じとなります。令和7年度については、ほとんど変わっていないのですが1番の「ふるさとに自信と誇りを持ち、ふるさとを大切にする

思いを持って困難を生き抜く力の育成」2番が「ふるさとで生きることの喜びや生きがいを感じ生涯を通して学び、スポーツや文化活動を楽しむことができる町民への支援、教育環境の整備」ここで少し変えてあるところがありますけれども「園や学校の教育環境の充実、園・小中学校の学びの連続性」ということです。令和6年度はこの所に、園と小中学校のところにもう一つ、調理場のことが入れてあったんですけども調理場の方はもう一つにまとめてありますのでそこは省きました。4番が「確かな学力の育成」個の能力、適性に応じた学習方法、基本的な知識と技能の獲得、5番「豊かな心の育成」互いの個性や考えを尊重し、他を思いやる心の育成、6番「国際教育の推進」「英語教育と国際社会教育の充実」、7番「学びのセーフティーネットの構築」、8番「文化・芸術・スポーツ活動の充実」、9番「地域学習の充実」、10番「子育て支援の充実」ということになります。

1枚めくっていただいて、7年度の主な取り組みについてです。赤字のところは今年新たに一部変えてあるところです。1番「子供たちが安心して過ごし、豊かな学びができる園や学校の施設整備と再編に取り組む」ちょっと文言だけ変えました。2番「気付き、考え、実行する態度の育成」自分の生活や周囲の問題を改善するための道筋や方法を考え、具体的な活動を実行する意識を子供たちに育むということです。西伊豆町の幼小中全部、青少年赤十字に加盟して登録しております。その中で思いやりのある子供に育ててほしいということで校長たちにはお願いをしておりますけれども、その青少年赤十字の態度目標はその「気付き、考え、実行する」ということになります。この辺、自分はずっと赤十字青少年賛助奉仕団をずっとやっているものですからその思いで入れさせてもらっております。3番「健康で安全な生活を心掛ける習慣を養い、子供たちが互いを尊重し、助け合うことのできる人間関係を育む」安全教育に繋がるかと思えます。4番「仲間と協力して活動する体験を通して、園や学校及び家庭、地域等の一員としての責任を自覚し、周りの人の為に奉仕する心と実行力を育てる」奉仕活動になります。5番「自分や相手の気持ちを大切に自分も相手も心地よい人間関係を作ることを目指します」人間教育とインクルーシブ教育を進めてもらうことになると思えます。6番「個々の子供の強みを明らかにし、共感と思いやりを知るための道德と特別活動を進める」このことが町の子供たちのキャリア教育に繋がるのかなと思えます。7番「地域の人材を活用した学習支援や複式学級の人的支援を継続し、少人数の利点を生かした教育を充実させる。また部活動の在り方について教職員の働き方改革と生徒の活動の充実を目指して、他市町と連携して研究協議を進める」8番「学校におけるタブレット等の情報機器を活用した教育を充実させる」①デジタル教科書や学習アプリを活用して児童・生徒の学習意欲を高める授業や個別の習熟度に応じた学習支援を行い、情報活用能力及び情報モラルを育成する。今、学習アプリについては現実に小学校、中学校それぞれフルに使っているところですけども、それをまだ学校によってちょっとよくやっている学校と一部だけの先生に限られているというような学校があるので、その辺をもっと全ての教科と全ての学年等に広めるようにしてもらおうように働きかけていきたいなと思えます。②プログラミング教育を推進し、思考力や想像力、問題解決能力等を育成する。③不登校児童、生徒の学びの支援に取り組む。教育支援センター、今まで適応指導教室と言っていましたけれども適応指導教室の方を教育支援センターというふうに変えてあります。それとかあとオンライン授業、タブレットがありますので今、西伊豆中では不登校の多いクラスでは後ろにタブレットを置いて、授業の様子を希望している生徒のところに流すという方法もやってくれています。9番「校務支援ソフトや授業支援ソフトを活用して授業準備等の効率化を図り、教職員が児童や生徒と向き合う時間を確保する」ということになります。校務支援ソフトについては、来年から別の会社のものになります。今までのよりも対応が良くなるのではないかと期待しているところです。10番「指導主事を中心とした教職員や支援員等の研修会を行い、教養と指導力の向上を図る」去年から支援員の研修会も夏に行っております。去年というか6年度からですね。去年、内容がちょっと支援員さんたちとはちょっとズレてい

たかなと思いましたが、もう少しその辺を指導主事と話し合っただけで工夫しながら支援員さんの力量アップを図りたいなと思います。幼児教育アドバイザーによる指導力の向上と園と小学校の円滑な連携を図る。そして12番「特色ある学校づくりを推進する」学校裁量型予算の活用になります。児童、生徒の学力と教員の授業力の向上や豊かな心の育成のために独自の計画を策定し実施する。また、地域に開かれた学校づくりに努める。社会人による講演や学習支援、音楽鑑賞、放課後学習、職員研修、地域交流等になります。13番「ALTの活用による英語教育の充実を図る」①園や小中学校へALT 3人を派遣する。園では遊びを通して英語や外国の文化に親しみをを持たせる。学校では英語の授業を支援してネイティブな英語力を育てる。②児童、生徒に英語で会話することへの積極的な態度を育てるために小・中学校の英語担当者とALTでそれぞれ段階の英会話の到達目標と活動を協議して、ALTが大いに活躍できる学習方法を考え実践する。先週、西伊豆中学でALTが主体となった授業というのを展開してもらいました。初めはもっと10時間位やってもらいたいと言っていたんですけども学校の方の事情もあって、今年度は各学年3時間ずつやるということで先週中学の3年生の授業を見に行かせてもらいました。ほとんどALTが仲間で相談したり、事務局の山梨さんなんか色々話し合いに入ったりして作った指導案で授業をやってくれています。自分の好きな買い物とかをやってもらっていました。また、来年はそれをもう少し中学の先生とかにかかわってもらったり、また小学校の方にも広げられるようにしていきたいなと思っています。14番「国際交流」有志の中学生を台湾に派遣し、国際親善への理解を深め、世界の関心や夢を持たせる」15番「社会教育授業の充実を図る」①ALT等を活用した外国語講座を行い、外国語によるコミュニケーションへの関心や能力を刺激し国際感覚を持つ町民の育成を図る。②男女共同参画や生涯スポーツに関する新たな取り組みを研究し実践する。特にこの②のところについて男女共同参画のところについて、今までなかなか具体的なことができていないので、この辺をなんとかできないものかなというふうに思っています。色々な知恵を絞ってそういう男女共同参画とか生涯スポーツも夕陽の郷マラソンが今年からなくなったりしたのもありますので、それに代わるような何か町民の健康増進の取り組みというのでしょうか、その辺は健康福祉課の方と連携したりしながらやることも出てくるかなと思います。以上になります。

町長：はい。ありがとうございます。ただいま教育長の方から基本方針案について説明がありましたが質問やご意見がありましたら、皆さんから出していただければと思いますがいかがでしょうか。

高橋委員：3点ほどいいですか。7番の少人数の利点を生かした教育を充実させるということで、確かに僕も参観させていただいて少ないのにびっくりしたんですけど、逆にこれって一人一人を先生たちがしっかりと見てくれている、授業をしていると、なんか贅沢だなと逆に思ったんですよ。だからこれは少人数であるからこそ良いのかな、それができるから良いのかなと思ったんですよね。だけど、それをそのそういうことだと思っただけです。その少人数の利点というのは。なんかそういうことなんでしょうかという質問です。それと8番の③のこの不登校の問題は大きいです。なんか聞くとかなり沢山いるとかという話なんですけど。この教育支援センターやオンライン授業です。結局、不登校児童は授業日数が少ないから県立高校に行けないです。結局、高校に行ってもその子たちが高校に行かないとまた一緒なんですけど、その辺のしっかりとした将来性を見据えた中でもう少し門戸を開いてあげるといことを考えると、わざわざ沼津の私立高校なんかに行かせる、県立高校が松崎高校があるじゃないかと思うんです。そういった時にオンライン授業がどう内容か分からないんですけど、それをしっかりと受けさせることによって授業日数を増やすとかです。ということができないのか。そうすれば松崎高校にも行ける可能性があるんじゃないか。高校との話もあるでしょうけどもじゃないかなというふうに思いました。それから最後は感じたことを言います。最後の15番の男女共同参画については、僕た

ちが計画したんですけれども、計画・策定して実行してもらってるんですけれども、教育委員会事務局としても色々内容を思い出せないんですけれども、計画はあるはずなんですよ。6年度までに何をやるのか、段階を踏んでやっていくとかあるんで、その生涯スポーツに関しては新たな取り組みを模索するので良いと思うんですけど、男女共同参画については他の部署と連携しながらやっていくとか言って、計画はあると思うので教育委員会としても、その辺をちゃんと計画通り進めてるのかどうなのかということなんですけど、すいません。

町 長：はい。ありがとうございます。事務局の方でももう少し具体的とかまたなんかお答えができる、若しくは改善するというのがありましたらお願いしたいと思います。

教 育 長：まず少人数の利点ですけれども、人数が少ないということで先生たちの目が行き届く。子供の表情を見て、この子は分かっているかなどうなのかなということを先生たちが細かく気が付いて細かな指導ができるのかなど。それは一つは逆に言うと欠点でもあるのかなど。先生たちが先回りしすぎちゃって子供が主体的に動くとする面をちょっと阻害してしまう面もあるのかなと思います。その辺のところを工夫して子供たちが自分たちから考え意見を言えるようなやり方というかそういうのも入れながら、先生たちが目を配りながらというようなことをしてもらえたらありがたいなと思っています。西伊豆町は複式学級が増えてきているんですけれども、幸い予算を取ってもらっているので支援員さんについても予算を十分とって複数人配置しているものですから、子供たちにとって丁寧な指導、特に特別支援が必要な飛び出してしまったりとか、落ち着きのない子に対する指導なんかでも丁寧なものできているのかなと思います。二つ目の不登校、ここがいつも悩ましいところなんですけども、授業日数については教育支援センターに出た日は出席のカウントに今できています。ただやっぱり実際に田子の公民館のところで勉強している生徒で結構本人は勉強したいんだけどなかなか学校に行けないのでということで、タブレットを使ってやったり学校の様子を見てやったりとかということもあるんですけれども、その子が最近感じたのがやはり対面の授業でないと本当の力は付いて行かないなというようなことを言っていたそうです。なので、なんとかして学校に行きたいということでただ西伊豆中学にはちょっと行けないのでということで、その子はこの3月から松崎中学の方へと通うことができるようになりましたので、そちらの方であと来年卒業まで頑張ってもらえれば進学の方も上手く行くのかなど。教育支援センターで勉強したことによって、やっぱり学校へ行かないと本当の力が付かないなということを気が付いてくれたというのは一つの前進の良い例なのかなと思います。教育支援センターに行けるような手立てをして行くことが必要かなど。ただ、人数の中で支援センターに行ける子が半分弱くらいなので本当に家から出れないという子ですね、その子に対する指導というのがなかなか、無理矢理引っ張り出すこともできない状況ですので、昔そういうのをやって失敗した例も私、伊東の方の学校の時にありましたので、やっぱり無理矢理にというのはちょっと返って逆効果になることもあったりするのかなど。ただ登校刺激は続けていかなければならない。いろんな機会を見て、学校の行事であるとか修学旅行とかそういうところに登校刺激を与えていくことは続けていくことは必要かなと思います。その中の一つとして、学校でやってる授業の様子、教室の様子をオンラインで見れる。これも見ていたのが支援センターに来ていた子がそこで見ていたようなんですけれども。まだ家庭に行って見る人はいないと思います。今、タブレットを渡してしまうとタブレットで勉強ではなくてゲームとかそっちをやられちゃってもそっちに走られても困るなというところもあるかなと思います。そんなところです。あと男女共同参画については、計画の方があまりこれ自分が見ている感じでは目立った動きがちょっと見られていなかったものですから、この辺は少し計画等実行するように、もっと表面に出るようにしていきたいなというつもりであります。

高橋委員：ありがとうございました。

町 長：他にありますか。

長島委員：私も二つほど。7番の後半の方なんですけれども、他市町との連携して研究・協議を進めるところなんですけれども、これは協議というところは、具体的に今年は協議の段階なのか、それとも多少は交流があるのかというその辺と、松崎町はあるかと思うけど他の市町の市の方が多少もう少し広く考えてるのであれば教えて欲しいというのが一つです。もう一つは、13番の先ほど②のALTさんの授業があったということだったんですけれども、その普通の先生が考えるのと違ことがあったのかということと、生徒の反応がどうだったかということがもし分かったら教えてください。以上2点、お願いします。

教 育 長：はい。最初7番の部活動の在り方についてなんですけれども、この他市町というのは今、賀茂地区の教育長会で長野で進めているところの方を県の方が呼んでくださってそこで色々教えてもらって協議というよりも勉強会みたいなかたちでやっています。一度やりました。ただその中で他の市町ではまだ様子見ですとか、東伊豆町や河津町では無理に進めなくても良いのではないかなというような発言等もありました。下田市で外部委託というのかな、部活動指導員を雇ってサーフィン部ですね、そこで具体的にやっています。そんな情報を教えてもらったりはしていますけれども、特に協議となると松崎町とです。ここ初め、他町と入れようとしたんですけれども他町という松崎町しかなくなっちゃうかなと思ったもので、他市町というふうにさせてもらったんですけれども。あと研究協議については松崎町と今ちょっと話を4回ほどもっているんですけれどもなかなか進んでおりません。やっぱり色々違う思いもあったり、それと行政の方はやろうかというんだけれどもやっぱり学校現場の方がそこまで求めて来ていないというような状況ですね。学校の中でというようなことがあります。もしあれでしたらもう少し説明しても良いですか。じゃあ、これ。部活動地域移行という言葉が文科の方も移行ではなくて、移行ではなかなか抵抗があるみたいなことを言って地域連携というような言葉に変わってきています。部活動のパターンということでそこに二つほど上げてありますけれども平日と休日。これは(1)(2)は黒字の方はこれまで通り、部活動の学校の顧問の先生と学校がこれまでも外部指導者にちょっと謝礼をやって来てもらって教えてくださいとか、西伊豆中ではバスケット部が今、地域の方で詳しい方に来てもらって一緒に指導してもらっているそんな状況があります。赤字が今言われている地域連携ということで外部指導者という名前ではなくて部活動指導員というかたちですね。こちらについては会計年度の職員として学校に配置することで、時給がだいたい国では1,600円程度というようなことになっているんですけど、そのようなしっかりとした謝礼というのかな、謝金を払って、時給というから給与になるのかなそういうのを払ってやるということになるのかなと思います。部活動指導員という方を雇うとこの方は学校の先生と一緒にやるという活動はできないことになります。というのは、あくまでも部活動指導員というのは先生方を働かせなくて済むようにするためだということなので、先生と一緒に部活動指導員がやるとなるとダメということになります。そうすると国からの補助金は貰えない。

局 長：慎重に進める必要があるということで、補助金の対象にならないわけではないです。

教 育 長：補助金はいらなくなると一緒にやれますけれどね。その補助金も5年間だけということなんですけれども。そういうことで問題はこの部活動指導員がいるかどうかということですよ。これは学校の顧問がやってもいいんです。学校の先生がやりたいという先生がいれば、いわゆる届けを出して副業としてやるのは可能です。ただこの辺がどの程度やる人がいるのかということと、一般の方で外部指導員をやってくれそうな方があまりほとんどいないということ。継続することも難しいかなというふうに思っています。今の部活動の様子なんですけれども、これは今の生徒の人数も入れてありますけれども今の1年生2年生

の部員数です。そうすると男子テニスが両中学とも2名ずつしかいないという状況で、テニスは2名ダブルスで個人戦に出れます。けれども団体戦は3組、スリーダブルスで団体戦なので団体戦は出れないということになります。個人戦なら今でも出れます。ただこれ新入生が入ってくればどうなるかは分かりません。女子バスケットも西伊豆中は今4人しかいないのでチームは組めません。けれども西伊豆中の方は来年1年生が入って来たらそれで様子を見たいと。入ってくればなんとか試合には出れるかなというようなところではあります。ただ5人揃っても試合は出れるけれども練習そのものが、男子バスケットに混ざり込んで一緒にやればできないことはないんですけども、ちょっとその辺の厳しさがあるのかなというところではあります。こういう中で考えられるのとして私たちが協議の中で出てきたもので、平日は西伊豆中・松崎中それぞれ顧問の先生が指導して行っていると、休日については学校単独でできるものについてはそれぞれの中学で顧問が休日の練習や試合の方に連れて行けば良いでしょうと。上の男子テニスのように単独ではできないというようなところについては、部活動合同チームということですね。今、中体連もこういう部活動の合同チームということで大会に出れますので。西伊豆・松崎チームというようなかたちで出ようと思えば出れます。ただこれは両校の顧問で良いのかなと。今、学校の先生が望んでいるのがここまでなんですよね。これで何とかできますよということを経理からは言われています。特に松崎中学は副部活を来年から認めるんだそうです。男子バレー部に入っているけれども男子のテニスの試合にも出たいという子はそちらもやっても良いと。テニスは他の競技と中体連が1週間ずれているんですよね。ですから男子バレーをやっている男子バレーが終わったりだとか、次の週は男子テニスの試合の方に選手として出るとかということもそういうことも可能にしていくというようなことでした。西伊豆中はまだそこまでは考えていないようですね。そんな方法であるかとかというふうにして学校の中の双方の顧問同士が話し合っただけで部活動合同チームにするのかどうかを考えてやっていきたいですということ、当面はそれでやるということの下に、令和8年の7月からできる種目から始められないかということで地域連携合同チームですね、そういうものが松崎ウエルネスに委託したいいわゆるクラブチームですね、そういう部活動指導員に指導してもらいたい、こうなると先生たちは関わらなくてすむということで話し合っただけなんですけれども、ちょっと学校の方としては「まだ令和8年は無理じゃないですか、いいですよ。」というようなことを一度言われているので、あまり無理矢理にこっちからこうやらなければいけないんだからというようなものもなかなかすすめていくのかなというところではあります。保護者の方にもこれからこの合同チームとかで良いのかどうかというようなものも投げかけていくということではあります。ただまだ学校の方ではこの地域連携合同チームというのは、まだ外には出さない、口には出さないようですね。そんなところで国の方で文科の方から出してきてこの地域連携というのも学校の先生の働き方改革をすすめないということはその辺が主に出て来ているんですけども、なかなか田舎の方ではそういう受け皿となるものがないというのと、割りと自分もそうでしたけれども部活動が楽しい先生が結構いるということもあると思います。特に中学なんかだとこの辺の小さい学校だと子供のいろんな生徒指導面なんかで授業とかそういう中では支えきれないのが部活動で一緒に行動したりする中で話ができたりということでもそういうところで様子が見れるということが多々あるものから、やっぱりそこは捨てきれないところもあって先生たちが手を引いちゃう、地域に全部お任せしちゃうというのは抵抗がある先生も多いのではないかなと思います。中には「なんで私がテニス部の顧問をやらなくちゃいけないんですか。私、何もできないですよ。」「バスケットの顧問をやると審判をやらなきゃいけないじゃないですか、できないですよ。」ということでもそういう先生がいない時は、やってくれるという先生がいない時は本当に苦労しました。けれどもなんとか学校でもなるとか、そういう時は外部指導員を頼んだりとかですねそういうことでもしのいだりもできるかなと思います。

れども。なかなかちょっとそんな状況です。

町 長：はい、他にありますか。

長島委員：すいません、A L T。

教 育 長：A L Tはこの前、西伊豆中でやってもらっています。普段の授業は指導要録にのっとり何を教えないといけないとか、何をみつけさせるとかに沿ってやっていくわけですがけれども、普段の生活の中で関わるような英会話のことをやって欲しいということでお願いしてあって、この前は買い物のことですね。買い物というか食べ物屋さんで買い物をするというそのやり取りみたいなのをやってくれたりしていました。ただちょっと行って見て残念だったことは3年生は2クラスあるのに2クラス合同でやっていたんですよ。なんで2クラスで英語の授業をやるんだと。大きい大教室がありますよね、あそこでやっているんですよ。下村先生と聞いていて、「聞こえる？」という感じでA L Tのアリアナさんがしゃべってやってきているんだけど、まあ何とか聞き取れるには聞き取れるんだけど、子供の方だと見ているとちょっと後ろの方の子はちょっとよそ見をしているような子もいたりとかで、やっぱり40何人いっぺんにやるのはちょっと大変じゃないかなと。子供に聞いたら、普段こういうふうには2クラスで一緒にやることのあるのと聞いたら、数学なんかでたまにやることもありますなんてことを言っていたから、2クラス一緒にやることはあったりするのかなと思いましたがけれども。英会話はやっぱり本当は1対1でやるのが一番良い教科ですから、できるだけ少ない人数でやってもらいたいなと思っていますけれども。今週の金曜日の午後に1年生と2年生を1時間ずつまた授業をやってくれることになっています、第1回目ですね。あと第2回目、第3回目とあると思います。子供たちの方は、授業の様子を見ているとちょっと後ろの方では初めはよそ見をしているかなと思っていた子も後半の方では、A L Tが2人アリアナの他にカリンも入って2人でやって来ていました。2人がぐるぐる回っていく中で色々やり取りして、最後にそのよそ見していた子も手を挙げて発表したりとかしてましたから、子供たちはそれなりに参加してくれていたかなと。1時間、2時間やったから英会話ができるようになるか、すぐしゃべるわけではないですけどもやっぱりしゃべろうという気持ちをみんなが持ってくれば良いのかなと思いましたが。これがちょっとこれから続けていく中で時数を多くしていけると良いかなと思っています。英会話についてはなかなか慣れない、聞くのに耳が慣れないと自分もなかなか聞き取れなくて。ラジオで小学生向けの英会話のラジオをやっていましたけれども、それを聞いていて自分にはちょうどいいかなと思いましたが。

町 長：はい、他にありますか。特に無いようなので次に議事(2)小学校の統合についてを事務局の方から説明をお願いします。

局 長：はい、それでは私の方から現在の状況について少しお話をさせていただきたいと思います。配布した資料に基づきまして説明をさせていただきますが、まず12月7日に伊豆海認定こども園の保護者に今後の小学校の児童数の推移予測の表を基に説明をして参りまして最終的には今年度中に両園の方向性と言いますか、考え方の方向性を示していただけないかということで説明をさせていただいてきました。12月17日には仁科認定こども園の方にも同じ説明をしてきてございます。それをもって資料の3枚目から小学校の今後の在り方についてということで、保護者様から事前の質問をいただきましたので急遽1月10日の日に両園の臨時P T A総会が開催されまして、そこに出向きましていただいた質問に対して回答をさせていただいてきたということでございます。内容については、時間の都合もありますので1個1個は割愛させていただきますけれども、スクールバスの考え方とかやはりあとは両校仁科小、賀茂小学校のメリット・デメリットとか、そういったところについての質問であるとかそういったものが大きくあったのかなというふうに思っております。それを持ちまして、やはりそのあと両園のP T Aの中でグループで話し合っていたら3グ

ループぐらいのグループからの結論としては、基本的には統合は進めていくべきだろうということです。校舎については既存の施設を使うのであれば仁科小学校が妥当であろうという方向性になったということをおっしゃったんですが、やはりその中でも仁科小学校の状況というのを把握されていない保護者さんもいるということで、2月9日の日曜日に仁科小学校の見学会をやりましょうということで皆さんにアナウンスをしたところ、伊豆海認定こども園の保護者3世帯、親御さん4人とお子さんが5人参加していただきまして、校舎の中の状況とかそれから避難地ですね、裏山の避難路を一緒に見に行きまして、やはり参加してきていただいた3世帯の内1世帯はPTA会長さんですから2世帯の方がやはり仁科小というのは不安だなというような意見をお持ちでこれに参加していただいたということでございまして、一応今まで見たことがなかった現地を見てそれは良かったということはおっしゃってましたけれども、やはり懸念していたのは道路が寸断された時に宇久須から仁科へのお迎えというのが懸案だと、その時に何日間も仁科小学校で過ごすことが本当に良いのかというのにみんな戸惑いがあるような感じが見受けられました。そういったことを踏まえて今一度PTAさんの方に持ち帰っていただきまして年度内にはこども園の保護者の意見としてどうしていきたいかということをおっしゃっていただきまして、概ね認定こども園の方は統合というのは了承を得られるのかなというところで、目指していくのであれば令和10年の4月というのが今からの現実的なものであろうというふうに思っておりますが、なかなか教育長も教職員の人事で非常に苦労されておられて小学校の先生が足りない、担任が見つからないというような状況もございまして、そうすると最短でどこなのとなった時に令和9年度の4月というのも無理ではないだろうとは思いますが、賀茂小と田子小の統合のように編入というかたちというのはなかなか今回は考えにくいだろうと。やはり西伊豆中と賀茂中が統合した時のように進めていくこととなりますとちょっと2年だと厳しいのかなというのが感触として持っているということでございまして。そうしますと対象の児童というのが令和10年ですと今の小学校2年生以下ですので、この辺の保護者さんの意見も聞いてみようということで今月の19日と21日に両校の参観日がございまして、そこでちょっとお時間をとらせていただきまして、今後の推移予測を見ながら皆様のお考えを聞きたいというふうに思っているところでございまして。なるべく令和7年度の早い段階で方向性というのを決定して行って、もう一度統合ということに向かっていった方が良いのかなと思っております。当初、小中一貫校の開校というのは本来は令和6年度から令和9年度になったということでその令和9年度を待たずに先行統合ということで令和6年の4月から田子小・賀茂小を統合したという経緯もございまして、目指していたのが令和9年の小中一貫校ということをお考えすれば1年遅れになりますけれどもそこを目指していく必要があるだろうと考えているところでございまして。簡単ですが以上でございまして。

町長：はい。只今、小学校統合について事務局から説明がありましたが質問や御意見がありましたらよろしくお願いたします。

高橋委員：よろしいですか。まあいろいろ問題もあるとは思いますが。良い点と悪い点と。その辺を事務局としては配慮して保護者さんたちにいろんな毎回アンケートをとったり、聞いたりしてどうしたら良いのかなと悩んでいると思うんですけど基本的な部分でやはり子供が少なくなっていく。やっぱり大きな集団の中で育ててあげたいとかそういう基本路線があって、それを令和9年度で実施しようという方向性があるから進めているのであれば良いのだけれども、この質問にもありますよね。4番か、なかなか厳しい質問がありますけど、結局保護者が興味がないと、これだけ保護者が興味がないのであれば時間が過ぎるだけなので教育委員会主導で動いてくれませんか。田子を統合する時にもアンケートをやりましたよね。大半、半分くらいが仁科小で一本で良いとありました。ただ、そこで決めてしまわないでとりあえず田子小と賀茂小をくっつけたんですけれども、その時のアンケートもうっ

すらと覚えていますけど仁科小に統合しちゃったほうが良いという意見が大分半数あったような気がします。だからそれを踏まえて、何年度で実施しますという方向は教育委員会事務局として出せないのか。それに対して問題点はどうかとか。保護者の方の意見は十分聞いているわけですよね。僕もやっぱり田子小だとか賀茂小を見た時に「いいじゃん、だけど教育面でもしっかり見てもらえるからほんと塾みたいな感じでいいよね。」と思ったけど、結構みんなで遊んだりとか運動会だとかになってくるとやっぱり本人たちも淋しいんじゃないかなと思うんですよね。やっぱりコミュニケーションを図る中でもいろんな仲間とも交わる方がいろんな勉強にもなるだろうし、そういうことを考えた時に早めに実施した方が良いのではないのか。早く進めていけば人事関係を2年とったとして令和9年にはできたんじゃないかなと思うんですけども、僕としてはね。だから令和10年でやるのであれば、やりますとうことで示せないですか。今、局長なんて言ったっけ。

局 長：遅くとも令和10年4月。元々が令和9年の小中一貫校というのがありましたのでなんでその時に1校にしてくれなかったのと見学会の時にも言われましたけど、そこは段階を踏んでやってきたので申し訳ないという話はしました。というのは、やはり子供たちへの影響と言いますか、環境が変わることをこの数年間で2回経験させるというのはどうなんだという御意見もいただきましたのは確かでございます。ただやはり令和9年に向けて複式をなるべく解消しようという早期に解消しようということで一応先行統合という方向に踏み切っていますので、今高橋委員がおっしゃるようなこの方向性を示しましょうということであれば、それはそれで良いのかとは思いますが、一応ここまで来るのにも色々な意見を聞けということもございましたので、まず当然当事者の保護者の意見というのを聞いておくべきだということでございます。

町 長：まあ、こればかりは難しい問題ですね。中学校はこの後話はしようかと思っていたんですけども、さっきの部活の話もそうですけれども令和10年の中学校の現状は今の令和6年の約半分なんですよ、西中だけで。なので、その頃にもう松崎と同じにならないと部活のみならず通常の授業に支障をきたして行ってしまうので、それも検討しなければいけないんですが、残念ながら西中にやろうとしても松中の建物ももろいですし、浸水区域内ということもあって、松崎高校の建物の中に借りましようかみたいなお話は出つつはあるんですけども、結局高校は県ですけども中学は各自治体なので。その松崎と組んだ時に松崎の財政も気にしなければいけませんし、松崎の教育委員会と話をつけないといけないし、県の施設を借りると県の教育課とも話をしないといけないので、単独の町で統合するとかよりももっと面倒くさい話がいっぱい出てくるので、本当に令和6年の4月から小中一貫校が動いていけばこんな苦労はしなくても良いのに、しなければいけない状況に追い込まれている形なのでちょっとそこは難しいと。中学校が一緒になるってわかって小学校はどこに持っていくんだみたいな話は当然出てきますから…。という状況です。ただ仁科の小学校は浸水区域内にあって裏には山があるのでなかなかその心配もこちらとしては、ただ統合だけを考えればいいわけではないのでその問題は何も抜きにして、今の校舎をそのまま使ってもいいよということで保護者が全員御理解いただければいいんですけども、統合は賛成だけど裏山をどうにかしろという問題を解決しなくちゃと言われちゃうと、そうやってもっと時間がかかりますという話になる。いまだに田子小の方が高台だろと言ってくる人がいる。失われた4年間は相当もったいなかったなと思います。ちょっと説明不足だと言えばそうだったのかも知れませんが、僕らは先を見てこういう数字が全部わかっていますから何年後にこういう状況になるんで、それを見据えてやりましようとは言ってもそれが理解されなければしょうがない話なので。

教 育 長：保護者から意見を聞いたりしていくことを通して、あとどんなかたちになるか地域の人の意見とかも聞いたりすることも必要かなと思うんですけども。やはり高橋さんが言った

ように教育委員会である程度強行にやっけていかないとなかなか進めないのかなと個人的には思っています。多少反対はあってもできるものならば。

高橋委員：変な言い方だけれど大義名分みたいなものをしっかりと作って、保護者にいろんなかたちで保護者の意見を聞きましたと賛否両論ありますけれどもとか、踏まえた中で大義名分を使ってこういうことで統合することに決定いたしますというようなかたちで進めていかないと、またなんだかんだ言われるとね。

町 長：ある意味、現有校舎を使う方向であれば全然それでできると思います。ただ予算を伴う建てるとか改修するとかというのが入ってくると議会で否決をされるところは止まらざるを得なくなってくるので、今の仁科小をそのまま使うというだけの統合であればそれは全然3年後でもできるのかなというのがありますけど。変な話、こども園だってうちが答申通りを出したって修正で引下げになって新たな提案を持ち出されて予算を出せと、それをやらざるを得ない状況になってしまうと。

教育長：一番は今の少人数の良さはあるんだけど、やっぱり学校というのは集団の中で色々声を掛け合ったり助け合ったり、あるいは喧嘩をしたりという中で人間関係を育てていくそういう場ですから、ある程度の人数は必要かなと。子供たちがそういういろんな活動をやる時にはある程度の人数それと設備ですよ。やっぱり今の仁科小の校舎なんかは廊下なんか結構広いので工夫すれば、最初小中一貫校を考えた時にそういうオープン形式の授業ができないかとかありましたけれども、そういう色々なかたちのものもできる可能性は持っているのかなんていうふうに思っています。ですから子供たちの授業ですね、あるいは特別活動とかそういうものが充実できるような場所であったりあるいは建物であったりそういうものが必要になってくるのかなと思います。できるだけお金を掛けずにそういうものができる工夫というものもできるのではないかなというふうに思いますけど。そういうことを考えながら子供の学習活動、その辺をやっぱり普通の授業のことも大事にしていかなければならないなというふうには思っています。

町 長：ではその他には特に統合については御質問はありませんので、次の(3)教育行政全般についてを議題としたいと思います。委員の皆さんの方から何か御提案等がありますでしょうか。では、特に無いようなので私の方から2点ばかり皆さんにちょっと御意見を伺いたい。1点目に付きますは、先ほど教育長の説明があった部活動地域連携についてでございますけれども、国の方から教員の負担軽減含めていろんな提案がされておりますがなかなか田舎に行きますと地域に投げたとしても地域の中にそういった指導者がいらっしゃるのか分からないという状況があります。ただそうは言っても今後やっぱり子供の数が少なくて一つの中学校では部活が維持できないということ等もありますので、今後当然視野に入るのは松崎町になると思いますけれども、この部活動地域移行について皆さんがどのようなお考えをお持ちなのか、それによって当然松崎の教育委員会とはうちの教育長並びに局長の方で話し合いをする時にうちの教育委員の皆さんの御意向はそういうかたちですということもお伝えすることができるのかなというふうに思いますので、できればその辺の皆さんの御助言やいろんな御提案がありましたらと思いますけれども。いかがでしょうか。

眞野委員：どうしても地域移行に依頼してやってくれる人がいなければ始まらないことじゃないですか。それをやってくれる人を探すのは誰が探すのかもありますよね。これだけ部活があってこれだけ分を探すとなるとそれだけ人がいるのかとはなると思うんですよね、西伊豆町だけでも。そこをどのようにやってくれる人を探すのが問題だとは思いますがね。

町 長：これは個人的な考え方なんですけれども、さっき教育長の話の中にもあったように中には先生も部活をやりたいという先生も。なのでそこはあえて副業として時給、この金額になるかもちょっと上がるか分かりませんがそれでもそれをやると。足りない部分の枠につい

ては探すことが必要かなと思いますけれども。時給1,600円でだいたい2時間と書いてありますけれども3,000円なにがして人を探せるのかということやっぱりなかなかちょっと難しいですね。正職でやられている方は当然この部活をやっている時間なんかは穴を開けられないわけですから。かと言って70過ぎの方がバレーだバスケだテニスだを教えるかというとなかなかちょっとそこもしんどいなというところがありますので、そこはある程度スポーツに従事されている方をあえてもうちょっと金額を高くしてでも雇ってもいいのかというふうには思ったりはしますけれども、まず一番初めはやりたい部活の顧問をやりたい先生を副業として雇って穴を埋めていく方法が一番ベストかなというふうに思っています。

高橋委員：僕もそう思った。僕もね、先生全員が嫌なのかなんですよね。やっぱり先生の中には運動してきた先生がいて、子供たちが一生懸命運動するのを助けてやろうという先生方もいると思うんですよね。ただ働き方改革の中で時間制限されちゃうと逆にやりたくてもできないという先生が中にはいると思うんですよね。だからそこをしっかりと時間外勤務として超過勤務手当でも出しますよということ言えばやってくれる先生もいると思うんだけどね。それ、僕質問しようとしたんですよ。先生全員が嫌なのか。やってくれる先生がいないのかと質問しようかと思ったんですよね。

眞野委員：やっぱり顧問となると知っていないと大変。顧問となると審判とかもやらないとならない。

町長：それがさっき教育長が言った、だからやりたくないという方も出てくる。

眞野委員：テニスだけでもね、審判。

教育長：テニスは子供が審判をやる。

眞野委員：バレーとバスケは顧問がやらなくてはならない。

教育長：特にバスケの顧問は走らなきゃならないので。

高橋委員：でも今現状は先生方がやっているんですよね。

教育長：やっています。それで、できないんですよバスケの顧問は敬遠されるんですよね。テニスの顧問だったらできるけれども、バレーはやっている先生は結構いるので、毎年苦労するのはバスケの顧問を探すのがちょっと苦労しますね。体育の先生がやったりだとかバスケの経験者が、だいたい今までバスケの経験者が多くやっていましたけれども。

高橋委員：あんまりこういうことを言っちゃ失礼ですけど、今の若い先生方ってあんまり運動していない子たちじゃない。

教育長：今、西伊豆中の30代若手はみんなバレー部、バスケ部ですね。

町長：あとはあれですね、地域の方のお勤めの会社さんをお願いしてこの方には地域移行に対して御指導をいただきたいので、午後3時であげてくださいと言って、お給料はそこで止まりますけどそこからの通常5時とか5時半のところは役場の方でこの時給で面倒を見ると、だいたい最賃よりも高いので30代か40代手前ぐらいまでいける可能性もありますので、これで仕事は早上がりさせてもらいませんかというお願いするとかですね。中には地域の人で実はバレーをやっていたとか、バスケをやっていたという女の方もいらっしゃるかも知れないので、なかなか女子バスケで男性の先生が良いのか悪いのか別にしてもいろんな人材は発掘しやすくもなるのかなというふうに思いますし。

教育長：普段の日は学校でやるのは学校の顧問というか担当というのかそういうのを付けてもらって、技術的な内容とか試合だとかそういう時はそういう指導員の人にやってもらって、それを受けて子供たちが学校にいる時は子供たちがそこで教わって来たことを自分たちで復習のような感じでやっていくというかたちで十分できるのではないかなと思います。全国大会を目指すとかになったら違いますけどね。普通の種目を楽しんで技術力を上げようというのであればそれで十分ではないかなと思いますけれども。休みの日だって、一般の人

だって仕事をしているのに先生たちが休んで俺っちが働けというのかと言われるとなんか。

町 長：意外と好きな人はやってくれるんじゃないですかね。うちなんか今、子供二人とも野球をやっていますけど両親どっちかに引っ張られちゃって親が少ないって。逆に行くくらいなら一緒にやっていた方が良いという親もいるかも知れないし、家でゴロゴロしているんだったら中学生と一緒にバレー・バスケットをやった方が良いっていう大人の人も中にはいる可能性もあるので、そういう人たちが捕まれば。

高橋委員：休日の部活ね。

眞野委員：親も好きな人が行けばね、一番いいですよ。

高橋委員：休日ならいると思うけどな。

教育長：そういう親でもって公平にやってくれる人がいるとね。

町 長：なるべく自分の子供がいない人の方がいいですよ。えこひいきになっても困る。じゃあ、うちの教育委員さんの皆さんは、地域移行は人が上手く見つかればいいんじゃないかみたいなかたちの感じでよろしいですかね。はい、ありがとうございます。それとあともう一つ聞きたいのが、先ほどちょっと話にも出ましたが中学校が今後もしかすると松中と地域移行も含めて、中学校という学校自体と一緒にいる可能性が出て来ています。その中のうちだけが考えてもしょうがないし、松崎は松崎の教育委員会だけが考えてもしょうがないので、うちの教育委員さんと松崎の教育委員さんとなんか意見交換する機会は僕的には必要かなとは思ってはいるんですけども、どうでしょうか。

長島委員：機会があればですけどもね。

町 長：そもそも西伊豆だの松崎だのという時代ではなくて、もう伊豆は西海岸でたぶんなんでも一緒にやっていかないといけない時期に来つつあるのかなと、ちょっと町村合併の部類に入るので事務的に面倒くさいし、そこまでは行けないとは思いますが。

高橋委員：松崎町は昔から封建的ですよ。松崎町ってなんか粋にこだわるようなものもありますよ。

町 長：ちょっと文化的レベルも松崎の方が高いんで。

高橋委員：どうかな。ただ、やっぱり子供ことを考えて動かないとならないので。いいですよ、ちょっと意見交換して。

長島委員：今の状態だと、まあしくつつくとしたら松崎というような。

町 長：松崎へというよりも松崎高校を残さないといけないので、それを含めて松高にという話。なので今の松中に行くわけではなくて。ただ、それは県が絡むので話はどうなるか分かりませんがそれも含めて、松崎としては悪い話ではないと思うので自分の町内からあくまでも無くなるわけでもないし。うちの人数はこれだけ減っていますけど松崎もほぼほぼ似たようなかたちなのでいずれにしても松崎だけで中学校が単独でいけるということではありませんので、5年10年後を見据えてそろそろそういう話をしていけない時期なのかなと。

教育長：場所は松崎高校の敷地の中とかで、中高一貫校のようなかたちで活動していれば子供たちは高校を卒業する様子まで見れるわけですね。そういう中で高校生はこんなことをやるな、松校生はこんなことをやってるなというのを見ながら、わざわざ遠くまで行かなくても大丈夫だというような気持ちの子が出て来てくれれば、また松崎高校の存続も長く続けられるのかなと、そんなことを期待したりもしています。今、具体的に松崎高校の生徒会の子たちが中学生を集めて勉強会みたいなのをやってくれたりだとか色々なのをやってくれてますしね。

高橋委員：いいじゃないですかね。

教育長：そんな雰囲気ができるとうちの中高一貫のようなイメージのものができてくるのかなと。

今は離れているので今は連携というかたちでやっているのだから離れているのであまり合同発表会とかそんな時ぐらしか子供たちは会うことがないのであれですけども、日常的に見られるというのはやっぱり学校の一体感というのが出て来てくれるのかなということを期待しています。

町 長：あとメリットがもう一つあって、部活は人が移動を伴ってはできないんですよ。高校の中に入っていると高校生と部活ができるわけですよ。

高橋委員：いいですよ、ほんとに。それができればいいですよ。

町 長：そのタイミングで小学校を統合するとそのまま小学校を卒業したらそっちに一度賀茂に行かなくても行けるということもあり得るのかななんていうのはちょっと思ったりはしているので。これはあくまでのスムーズに行けばの話なんですけど。でもまあそんなものも含めて松崎の教育委員会の委員の皆さんとちょっと交流する機会については、うちの方が求めても向こうがヤダと言ったらだめだから、松崎の教育委員会の方にちょっとその話は振らせていただきたいと思いますので。

教育 長：大丈夫だと思いますよ。

町 長：ちょっと一度うちの教育委員会の事務局の方から先方の方にはその旨をお伝えさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。それでは他に何か皆さんの方から教育行政全般で御意見や御質問等がありましたらお願いしたいと思いますが、何でも構わないですよ。ちなみに台湾の件なんですけれども、皆さんに御理解いただいて全員連れて行ったらどうかみたいな話も前かその前くらいにしたんですけれども、なかなか学校の方は乗り気ではないというか、やっぱり先生たちに責任は負いたくないということもありますのでなるべく町の仕事でやってくれというようなお話のようなので、令和6年度は6人募集をかけまして最終的には体調不良で1人行けず5人だったんですけど、令和7年度は当初予算にまだ通過はしていませんけれども10人分の予算を取ってまた手上げ方式でいってもらおうかなというふうに思っておりますので、その辺は御了承いただけると。

高橋委員：いい経験になりますよね。

教育 長：西伊豆中の今年の2年生の12月の修学旅行でやっぱり体調不良が出てなんか大変な思いをしたらしいですよ。だから、それを聞いた時にこれはまただめだなと。

町 長：他にありますか、よろしいですか。では特に無いようでございますので、議事についてはこれで終わりとさせていただきます。では、事務局の方にお返しします。

局 長：色々御議論いただきましてありがとうございました。今後統合等に向けてまた松崎町と調整が必要となって参りますので委員の皆様方のお力添えをいただきたいと思ひます。それでは以上を持ちまして、令和6年度第2回西伊豆町総合教育会議を閉会といたします。本日はありがとうございました。